

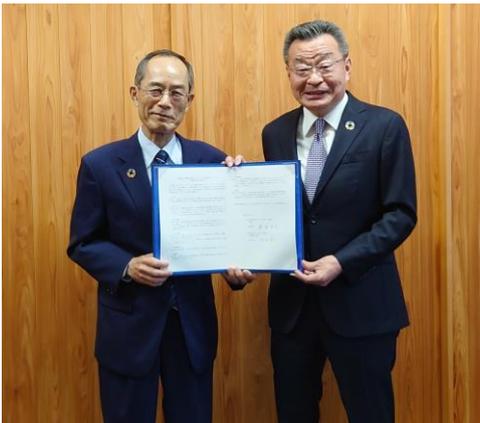
## 川島町と「さいしん空き家活用ローン利子補給に関する協定書」 を締結しました

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、2024年4月8日に「さいしん空き家活用ローン利子補給に関する協定書」を締結しました。

今回の協定は、川島町が、「川島町空き家活用ローン利子補給事業実施要綱」に則り、当金庫取扱いの「川島町提携さいしん空き家活用ローン」利用者が支払う約定利子を補給することにより、利用者の自主的な空き家の活用を促進する内容となっております。当金庫が取り扱う「さいしん空き家活用ローン」の利子補給を実施する市町村は、県内で初めてとなります。

当金庫と川島町とは、2018年3月に地方創生に係る包括連携に関する協定を締結し、「第6次川島町総合振興計画」の策定を支援するなど、地域の活性化に向け様々な分野で連携を図り、住み続けられるまちづくりへの取組みを実践しております。

当金庫は、今後も地域金融機関として地方創生の一翼を担い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。



協定式の様子（2024.4.8）

締結日	2024年4月8日（月）
目的	川島町と埼玉縣信用金庫が協力し、川島町内の空き家の活用、解体及び解体後の土地の有効活用を図り、もって地域社会の健全な発展を促進すること。
締結内容	川島町が、「川島町空き家活用ローン利子補給事業実施要綱」に則り、埼玉縣信用金庫取扱いの「川島町提携さいしん空き家活用ローン」利用者が支払う約定利子を補給することにより、利用者の自主的な空き家の活用を促進する。 ※約定利息全額を利子補給し、ローン利用者の利子負担を実質0%とする。

埼玉縣信用金庫 地域創生部：森 総合企画部：増田

電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>